

令和4年度第3回理事会議事録

- 1 開催日時 令和5年3月14日(火) 午後1時55分
- 2 場 所 岡崎市東部学校給食センター研修会議室
- 3 現在の理事数 4名
- 4 出席理事及び監事(理事) 4名
本多 克裕、加藤 基、永谷 律子、蜂須賀 俊光
(監事) 2名
柴田 匡司、樋田 宣行
- 5 事務局 伊藤 満(事務局長)、杉田 展宏(管理課長兼総務係長)
平木 敦代(業務課長兼業務I係長)、後藤 芳章(食育経理係長)
宮瀬 和之(教育委員会事務局学校給食センター所長)
川合 弘晃(教育委員会事務局学校給食センター所長代理)
杉浦 達也(顧問税理士)
- 6 議事の進行及び定足数の確認
 - (1) 定足数の確認について事務局が、定款第42条の規定により定足数を満たしているため、本会が成立していることを告げた。
 - (2) 議事の進行について
定款第41条の規定により、理事長 本多 克裕が議長となり議事を進行した。
- 7 議決事項
 - 第1号議案 令和4年度公益財団法人岡崎市学校給食協会補正予算案について
 - 第2号議案 令和5年度公益財団法人岡崎市学校給食協会事業計画及び収支予算案について
 - 第3号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会職員就業規則の一部改正について
 - 第4号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会職員賃金規程の全部改正について
 - 第5号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会育児・介護休業等に関する規則の一部改正について
 - 第6号議案 役員賠償責任保険の加入について
 - 第7号議案 評議員会の開催について
- 8 議事の経過の概要及び議案別議決の結果
 - (1) 第1号議案 令和4年度公益財団法人岡崎市学校給食協会補正予算案について
議長から事務局に第1号議案について説明を求められ、事務局より、別紙1「令和4年度第2回補正予算案」に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響で、学年閉鎖や学級閉鎖があったことや台風の影響で1回給食が中止したことにより、給食の食数が見込みを下回ったことを要因とし、給食材料費を3,320万円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28億4,005万3千円とすること等が説明された。

質疑はなく、議長は第1号議案について理事に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。

(2) 第2号議案 令和5年度公益財団法人岡崎市学校給食協会事業計画及び収支予算案について

議長から事務局に第2号議案について説明を求められ、事務局より、別紙2「令和5年度事業計画及び収支予算書案」に基づき、事業計画では、協会の基本理念に掲げる考えのもと、食育事業及び給食調理事業等を行うこと等が説明された。

収支予算では、消耗品費、燃料費、光熱水費が、物価高騰や各種燃料価格の高騰の影響を受け、3,947万8千円増額となっていること等が説明された。

加藤理事より、

- ① 親子料理教室について、5年度は、あらたに子育て支援室と協同で事業を行うようですが、この取組の目指すところを教えてください
 - ② 昨年6月に消費・安全局長賞を受賞されましたが、その表彰式もあった食育推進全国大会での印象を教えてください
 - ③ イベント出展事業に記載されている「ファミリーフェスタin中総2023」の内容はどのようなものか
 - ④ 愛知県内の学校では、11月から黙食がなくなり、必要な会話は可能とするなど制限緩和されたと思いますが、それから4ヶ月経った学校での給食時間の印象を教えてください
- の4点の質問がされ、事務局より、質問について

- ① 子育て支援室より伺っている募集対象である『ひとり親世帯』の食に係る課題として「野菜摂取量の減少」「栄養バランスの偏り」「親子での共食機会の減少」「家庭での調理機会の減少」等を解消するきっかけづくりとして、人気があり、調理の手軽さ等が見込める給食献立をもとに料理教室を行う予定です
- ② 協会のブースでは、給食センターでの調理工程や衛生管理を紹介する展示のほか、実物大の調理釜のレプリカやスパテラ等の調理器具に触れていただく機会等を提供することができ、来場者は食育に対し関心の高い方たち多く、展示内容にも興味を持っていただき、岡崎市の給食を知っていただく絶好の機会となりました
- ③ 家族でゴールデンウィークの1日を楽しんでいただくためのイベントで、ボルダリング体験やアーチェリー体験のようなスポーツコーナーをはじめ、警察や消防・自衛隊等による展示、物販・ゲームコーナー、各種ステージなどが行われる見込来場者数5,000人程度のイベントで、当協会としては、給食調理場を紹介する展示、食品ロスの啓発等を、クイズやゲームを交えて楽しみながら参加できるコーナーを展開する予定です
- ④ 席は全員正面を向いている形が多いようです。また、緩和されたのが11月で、コロナに加えインフルエンザが流行りだした時期とも重なっていましたので、会話している子はいますが、まだまだ自制している感じであること

が説明された。

他に質疑はなく、議長は第2号議案について理事に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。

(3) 第3号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会就業規則の一部改正について

議長から事務局に第3号議案について説明を求められ、事務局より、別紙3「公益財団法人岡崎市学校給食協会職員就業規則」に基づき、食育推進活動の拡充及び人員不足による長期休暇中のメンテナンス業務を補完するため、業務職員Ⅱ職員の出勤日数を7日増となるように、出勤率を100分の87から100分の90に改正することが説明された。

質疑はなく、議長は第3号議案について理事に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承

認された。

(4) 第4号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会賃金規程の全部改正について

議長から事務局に第4号議案について説明を求められ、事務局より、別紙4「公益財団法人岡崎市学校給食協会賃金規程」に基づき、嘱託職員及び臨時職員が正規職員へ転換した場合の職番号給を定めたこと、また、最低賃金法に基づき国が定める賃金の最低限度の引上げに加え、業務職員Ⅱ職員の出勤率の変更に伴い初任給額を見直すとともに職能給表を改定することが説明された。

質疑はなく、議長は第4号議案について理事に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。

(5) 第5号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会育児・介護休業等に関する規則の一部改正について

議長から事務局に第5号議案について説明を求められ、事務局より、別紙5「公益財団法人岡崎市学校給食協会育児・介護休業等に関する規則」に基づき、育児及び介護短時間勤務の1日の所定労働時間を、一定期間安心して、介護や子育てと両立しながら職位に見合った働きを継続できるように、勤務時間の選択の幅を6時間以上としていたものを4時間以上に改正すること等が説明された。

質疑はなく、議長は第5号議案について理事に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。

(6) 第6号議案 役員賠償責任保険の加入について

議長から事務局に第6号議案について説明を求められ、事務局より、別紙「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」により、役員の賠償責任保険契約の内容を決定するには理事会の決議によらなければならないこととされたため諮ることが説明された。

質疑はなく、議長は第6号議案について理事に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された

(7) 第7号議案 評議員会の開催について

議長から事務局に第7号議案について説明を求められ、事務局より、定款の規定により評議員会の開催を理事会で決議することが説明された。

質疑はなく、議長は第7号議案について理事に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。

9 報告事項

職務の執行状況について

本多理事長が職務の執行状況について報告を行った。

報告事項終了後、蜂須賀理事より

新しい西部給食センターの進捗状況について質問がされ、事務局より、質問について、

現在、実施設計が終了し、事業者が作成した図面等のチェックバックを実施している状況。

西部給食センター建設予定地での遺跡発掘調査の関係で、本体工事の開始時期が少し遅れているようですが、当協会としては、今後とも、市、事業者との打合せに参加し、調理運営側としての確認作業、要望等を行っていくことが説明された。

以上をもって、議長は閉会を宣した。

閉会 午後 2 時 41 分